

事業報告書

令和6年3月31日現在

学校法人 立志舎

●概要

学校法人立志舎は、東京ITプログラミング&会計専門学校、東京法律公務員専門学校、専門学校日本鉄道&スポーツビジネスカレッジ、日本動物専門学校など専門学校23校および立志舎高等学校を運営している。

●現状

公認会計士試験現役合格31名（'23）、公認会計士試験全国最年少合格13回、公認会計士試験23年連続現役合格（'01～'23）、税理士試験現役合格4名（'23）、税理士試験22年連続全5科目現役合格（'02～'23）、税理士試験全国最年少合格20回、経済産業省高度情報技術者試験（ネットワーク・データベース・情報処理安全確保支援士）現役合格41名（'23）、経済産業省応用情報技術者試験現役合格83名（'23）、経済産業省基本情報技術者試験現役合格415名（'23）、総合旅行業務取扱管理者試験現役合格23名（'23）、国内旅行業務取扱管理者試験現役合格103名（'23）、総合旅行+国内旅行 入学後半年でW合格5名、宅地建物取引士試験 入学後半年合格61名 現役合格83名（'19～'23のべ）、国家公務員総合職・一般職（大卒程度）・地方公務員上級・中級等現役合格1,144名、公務員初級等現役合格4,949名、警察官・消防官・自衛官現役合格3,250名／等（'24年3月専門課程卒業生／1次筆記合格のべ）、民間企業就職率99.38%、（'24年3月専門課程卒業生）※就職希望者数1,452名／就職者数1,443名、民間企業就職者数1,443名/上場企業就職者数293名

※求人件数3,123件（'24）/求人数21,861名（'24）

●計画

資格、就職、キャンパスライフを通じて、「学生から信頼され支持される学校づくり」を目標とする。ゼミ学習が口コミで世間に伝わり、一定の社会的評価を得るようにしたい。

留学生が公認会計士試験、高度情報処理試験等に合格し高度な資格試験にも合格出来る専門学校として留学生からも期待されている。

また、立志舎高等学校は授業システム等の評価が高まっているが、今後もなお一層社会一般に認知されるよう頑張りたい。

●財務の概要

少子化のため18才人口が減少しており、専門学校には一段と厳しい時代であるが、今年度も昨年に続き黒字経営となっており、財務状況は安定していると言える。

●学校評価

自己点検・自己評価を行い問題点の改善に努めその結果にもとづき学校関係者評価を受けている。また、自己点検・自己評価と学校関係者評価はホームページに公表している。

財産目録

令和6年3月31日現在
学校法人 立志舎

I 資産総額	55,794,048,503円
基本財産	43,617,274,935円
運用財産	8,760,919,835円
収益事業用財産	3,415,853,733円
II 負債総額	9,322,414,301円
III 正味財産	46,471,634,202円

科 目	数 量	金 額
一 基本財産		43,617,274,935円
1 土地	15,766.87m ²	30,342,710,417円
2 建物	62,319.26m ²	11,198,818,321円
3 その他		2,075,746,197円
二 運用財産		8,760,919,835円
1 現金、預金		8,399,139,600円
2 その他		361,780,235円
三 収益事業用財産		3,415,853,733円
1 収益事業用財産		3,415,853,733円
資産総額		55,794,048,503円
四 固定負債		4,958,887,621円
1 長期借入金		3,267,778,000円
2 退職給与引当金		1,691,109,621円
五 流動負債		4,319,656,901円
1 短期借入金		720,246,000円
2 未払金		490,525,927円
3 前受金		2,908,479,118円
4 預り金		200,405,856円
六 収益事業用負債		43,869,779円
1 収益事業用負債		43,869,779円
負債総額		9,322,414,301円
正味財産(資産総額－負債総額)		46,471,634,202円

資金収支計算書

令和5年4月 1日から

令和6年3月31日まで

収入の部	
科目	金額
学生生徒等納付金収入	6,629,537,502
手数料収入	20,206,668
寄付金収入	3,856,406,916
補助金収入	780,907,066
資産売却収入	106,827,160
付随事業収入・収益事業収入	228,506,553
受取利息・配当金収入	36,225,136
雑収入	120,579,001
借入金等収入	1,501,750,000
前受金収入	2,908,479,118
その他の収入	2,123,008,367
資金収入調整勘定	△ 3,352,432,973
前年度繰越支払資金	4,831,561,927
収入の部合計	19,791,562,441

支出の部	
科目	金額
人件費支出	3,120,131,020
教育研究経費支出	1,790,018,889
管理経費支出	1,056,796,335
借入金等利息支出	15,537,747
借入金等返済支出	132,890,000
施設関係支出	2,918,572,407
設備関係支出	90,780,238
その他の支出	2,782,317,868
資金支出調整勘定	△ 514,621,663
翌年度繰越支払資金	8,399,139,600
支出の部合計	19,791,562,441

事業活動収支計算書

令和5年4月 1日から

令和6年3月31日まで

		科 目	金 額	
		教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金
手数料	20,206,668			
寄付金	3,856,406,916			
経常費等補助金	780,907,066			
付随事業収入	188,045,285			
雑収入	128,870,661			
教育活動収入計	11,603,974,098			
事業活動支出の部	人件費		3,193,341,355	
	教育研究経費		2,259,337,473	
	管理経費		1,107,344,726	
	徴収不能額等		7,691,165	
	教育活動支出計		6,567,714,719	
			教育活動収支差額	5,036,259,379
教育活動外収支	収入の活動の部		受取利息・配当金	36,044,803
		その他教育活動外収入	40,461,268	
		教育活動外収入計	76,506,071	
	支出の活動の部	借入金等利息	15,537,747	
		その他教育活動外支出	0	
		教育活動外支出計	15,537,747	
		教育活動外収支差額	60,968,324	
		経常収支差額	5,097,227,703	
特別収支	収入の活動の部	車両売却差額	4,949,273	
		その他の特別収入	2,998,939,880	
		特別収入計	3,003,889,153	
	支出の活動の部	有価証券処分差額	2,422,400	
		その他の特別支出	0	
		特別支出計	2,422,400	
		特別収支差額	3,001,466,753	
		基本金組入前当年度収支差額	8,098,694,456	
		基本金組入額合計	△ 5,697,039,564	
		当年度収支差額	2,401,654,892	
		前年度繰越収支差額	△ 6,710,819,194	
		基本金取崩額	0	
		翌年度繰越収支差額	△ 4,309,164,302	

(参考)

事業活動収入計	14,684,369,322
事業活動支出計	6,585,674,866

貸借対照表

令和6年3月31日

資 産 の 部	
科 目	金 額
固 定 資 産	46,989,258,889
流 動 資 産	8,760,919,835
資産の部合計	55,750,178,724
負 債 の 部	
科 目	金 額
固 定 負 債	4,958,887,621
流 動 負 債	4,319,656,901
負債の部合計	9,278,544,522
純 資 産 の 部	
科 目	金 額
基 本 金	50,780,798,504
第1号基本金	50,326,798,504
第4号基本金	454,000,000
繰越収支差額	△ 4,309,164,302
純資産の部合計	46,471,634,202
負債及び純資産の部合計	55,750,178,724

監査報告書

令和6年5月28日

学校法人 立志舎

理事会 御中

監事 吉良 克己 

監事 渡邊 博久 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人立志舎の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

監査報告書

令和6年5月28日

学校法人 立志舎

評議員会 御中

監事 吉良 克之 

監事 渡邊 博久 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人立志舎の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。